

平成28年2月24日

埼玉県知事 上田 清司 様

平成27年度 公共事業の再評価に係る意見について(通知)

平成27年度に再評価の対象となった公共事業について、平成28年度以降の事業継続に対する県の対応方針(案)を当委員会で審議した結果、別紙のとおり意見を具申します。

埼玉県公共事業評価監視委員会

会 長 関 根 正 人

委 員 伊 藤 一 枝

同 伊 藤 匡 美

同 仁 多 見 俊 夫

同 福 手 勤

同 安 原 好 夫

## 平成27年度 公共事業の再評価に係る県の対応方針(案)に対する委員会意見

番号	事業名	路線・箇所名 (実施場所)	事業期間	県の対応 方針(案)	公共事業評価監視委員会意見	
					意見	附帯意見
101	森林管理道整備事業	半納城峰線 (秩父市、皆野町)	H16 ~ H37	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	なし
201	道路改築事業	一般国道299号 飯能日高バイパス (飯能市、日高市)	H18 ~ H29	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	なし
202	道路改築事業	県道 深谷嵐山線(上原) (深谷市)	H18 ~ H35	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	なし
203	道路改築事業	県道 飯能寄居線(新堀・北平沢工区) (日高市)	H11 ~ H30	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	なし
204	道路改築事業	一般国道140号 皆野秩父バイパス (皆野町、秩父市)	H14 ~ H29	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	なし
205	街路整備事業	都市計画道路 岡通線(旧宮戸交番交差点) (朝霞市)	H18 ~ H30	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	なし
206	街路整備事業	都市計画道路 南浦和越谷線(1工区) (越谷市)	H 9 ~ H30	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	なし
207	総合治水対策 特定河川事業	一級河川 中川 (羽生市、加須市、久喜市、杉戸町、 幸手市、春日部市、松伏町、吉川市)	S55 ~ H48	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	なし
208	総合治水対策 特定河川事業	一級河川 綾瀬川 (桶川市、伊奈町、上尾市、蓮田市、 さいたま市、越谷市、川口市、草加市)	S55 ~ H48	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	なし
209	総合治水対策 特定河川事業	一級河川 毛長川 (川口市、草加市)	S51 ~ H48	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	なし

番号	事業名	路線・箇所名 (実施場所)	事業期間	県の対応 方針(案)	公共事業評価監視委員会意見	
					意見	附帯意見
210	総合治水対策 特定河川事業	一級河川 辰井川 (川口市、草加市)	S55 ~ H48	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	なし
211	総合治水対策 特定河川事業	一級河川 古綾瀬川 (草加市、越谷市)	S59 ~ H48	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	なし
212	総合治水対策 特定河川事業	一級河川 大場川 (吉川市、三郷市、八潮市)	S50 ~ H48	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	なし
213	総合治水対策 特定河川事業	一級河川 第二大場川 (吉川市、三郷市)	H 3 ~ H48	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	なし
214	総合治水対策 特定河川事業	一級河川 星川 (熊谷市、行田市)	H 9 ~ H48	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	なし
215	総合治水対策 特定河川事業	一級河川 野通川 (鴻巣市、久喜市、加須市、白岡市、 行田市)	S57 ~ H48	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	なし
216	総合治水対策 特定河川事業	一級河川 新方川 (さいたま市、春日部市、越谷市、吉川市)	S55 ~ H48	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	なし
217	総合治水対策 特定河川事業	一級河川 古隅田川 (さいたま市、春日部市)	S55 ~ H48	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	なし
218	総合治水対策 特定河川事業	一級河川 隼人堀川 (久喜市、白岡市、蓮田市、宮代町、春日部市)	S54 ~ H48	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	なし
219	総合治水対策 特定河川事業	一級河川 姫宮落川 (久喜市、白岡市、宮代町)	S57 ~ H48	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	なし
220	総合治水対策 特定河川事業	一級河川 青毛堀川 (加須市、久喜市)	S55 ~ H48	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	なし

番号	事業名	路線・箇所名 (実施場所)	事業期間	県の対応 方針(案)	公共事業評価監視委員会意見	
					意見	附帯意見
221	総合治水対策 特定河川事業	一級河川 倉松川 (幸手市、杉戸町、春日部市)	S52 ~ H48	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	なし
301	土地区画整理事業	八潮南部西地区 (八潮市)	H 8 ~ H36	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	なし
302	都市公園事業	権現堂公園 (幸手市、久喜市)	H13 ~ H30	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	なし